
令和8年 第2回(定例)新 宮 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和8年6月16日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和8年6月16日 午後2時00分開議

- 日程第1 第64号議案 町道路線の認定について
- 日程第2 第65号議案 工事請負契約の締結について(シーオーレ新宮大規模改修工事)
- 日程第3 第66号議案 工事請負契約の締結について(新宮町新宮中学校グラウンド夜間照明設備LED化改修工事)
- 日程第4 第67号議案 財産の取得について(新宮町立学校校務用パソコン購入)
- 日程第5 第68号議案 財産の取得について(学校給食用厨房機器購入)
- 日程第6 閉会中の継続調査申出書等について
- 日程第7 議員派遣の件について
- 日程第8 報告第17号 令和7年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第9 報告第18号 常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第64号議案 町道路線の認定について
- 日程第2 第65号議案 工事請負契約の締結について(シーオーレ新宮大規模改修工事)
- 日程第3 第66号議案 工事請負契約の締結について(新宮町新宮中学校グラウンド夜間照明設備LED化改修工事)
- 日程第4 第67号議案 財産の取得について(新宮町立学校校務用パソコン購入)
- 日程第5 第68号議案 財産の取得について(学校給食用厨房機器購入)
- 日程第6 閉会中の継続調査申出書等について
- 日程第7 議員派遣の件について
- 日程第8 報告第17号 令和7年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
- 日程第9 報告第18号 常任委員会の報告について
-

出席議員（12名）

1 番	江口 正明君	2 番	片岡 誠治君
3 番	温水 眞君	4 番	安武久美子君
5 番	庵原 伸一君	6 番	西 健太郎君
7 番	大牟田直人君	8 番	横大路政之君
9 番	北崎 和博君	10 番	牧野真紀子君
11 番	上畝地白馬君	12 番	松井 和行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	井上 美和君	議会事務局局長補佐	上野 将司君
議会事務局主査	須崎 陽平君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	財間 輔君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	森 和也君	地域協働課長	安河内正路君
政策経営課長	高木 昭典君	税務課長	阿部 仁君
住民課長	藤 由香君	健康福祉課長	森 真二君
子育て支援課長	高木 克博君	産業振興課長	稲光 豊君
環境課長	片山 勇二君	都市整備課長	内兼久康宏君
上下水道課長	道脇 繁君	会計管理者	桐島 聡君
学校教育課長	三船 史郎君	社会教育課長	桐島 貴幸君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第 1. 第 64 号議案

○議長（松井 和行君） 日程第 1、第 64 号議案、町道路線の認定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。総務建設常任委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5 番 庵原 伸一君） 令和 8 年 6 月 5 日、第 2 回定例会初日に総務建設常任委員会に付託されました第 64 号議案、町道路線についての審査結果を報告します。慎重審査の結果、第 64 号議案は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明いたします。本路線は、福岡県による急傾斜地崩壊対策事業（相島地区）の施行に伴い整備された道路である。町が管理する町道として認定するため、令和 8 年 6 月 11 日の総務建設常任委員会において詳細の説明を受け、道路状況や管理等について確認を行いました。路線の概要としては、延長 79.25 メートル、幅員はおおむね 4 メートルですが、迂回のため一部 13.09 メートルとなっており、島内防災上の役割を担う路線である。また、初日に質疑があった県事業の当初計画案については、確認できなかったとのことでしたが、現在の全体計画について資料の提示と説明を受けた。今回、認定予定の相島循環支線より先の管理道路については、今のところ町道となる予定はないが、有事の際には避難道路として使用できることを県に確認済みである。委員会の中で、迂回が難しい、大雨のときの排水による住居への影響や進入禁止の看板の設置についてなどの意見が出たが、担当課からは、供用開始に向け、今後、移管・管理等について県と十分協議をして進めていくとのことだった。住民の 1 に安全、2 に安全確保に努められたい。

以上、報告を終わります。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。

○議長（松井 和行君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第 64 号議案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第 64 号議案は原案のとおり可決されました。

日程第 2. 第 65 号議案

○議長（松井 和行君） 日程第 2、第 65 号議案、工事請負契約の締結について（シーオーレ 新宮大規模改修工事）を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第 65 号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり、工事

請負契約を締結するものでございます。1、契約の目的、シーオーレ新宮大規模改修工事。2、契約の方法、条件付一般競争入札。3、契約金額、7億8,883万7,682円。4、契約の相手方、株式会社ビルディングD r.代表取締役、黒木雄太。5、工期、契約締結の日の翌日から令和10年2月29日まで。提案理由といたしまして、シーオーレ新宮大規模改修工事を施工するため、令和8年5月21日に条件付一般競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1 ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、入札結果表及び工事概要を記載しております。2 ページをお願いいたします。こちらには位置図及び配置図を添付しております。説明は以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。契約金額について、予算編成上の数字等の兼ね合いをお伺いします。今年度の当初予算の中で、大規模改修工事、シーオーレ、10億6,000万円程度とあげられておりました。加えて、継続費で計上されておりました。具体的には、令和8年度が6億5,000万円、それから令和9年度が4,000万円ということで、それを当初予算で議会承認したわけですが、当然、今回の契約金額7億8,800万円ですか、になったら、それで3億円ぐらい変わってくる、2億円ぐらいか、変わってくるんですね。そしたら、当然、継続費について補正とか、継続費の補正とか組むような、そういう必要もあると思うんですが、その手続き、手順についてお伺いします。

○議長（松井 和行君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高木 克博君） はい。お答えします。議員おっしゃるとおり、今回入札で7億8,800万円に金額が落ちております。この分につきましては、9年度予算で、残りの事業費で組替えて、また予算計上するようにしております。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 江口議員。

○議員（1番 江口 正明君） はい。手順は理解しました。はい。これ実は、シーオーレ大規模改修工事の募集要項、入札する際に募集要項をちょっと見たんですが、これ最低制限価格が記入してあるんですね。公表してあるんですが、7億1,712万5,165円万、7億2,000万円程度だったんですが、今回の落札金額、契約金額については、まさしくこの最低制限価格で落札されているんですね。当然、消費税がかかりますからちょっと数字が大きくなっていますが、そういう中で果たして、この御時世、実際工事をしっかりと完了、できるから入札されたんでしょう、できるという見込みでされたんでしょうけど、今後、今よく言われる物

価高騰だとか人件費、それから資材調達が難しいとかというような理由をもって、そしてまた途中で補正を組むなんていうことは絶対ないように。もう途中、工事請負で補正を組むのは、よっぽどその工事進捗中に障害物、支障物が出てきたとか、もう工事が困難だという、そういうもうやむを得ない事情だったら理解するし、議会でも扱うと思うんですけど、今の御時世ですから、そういうふうなのを含めた上で、今回落札されているということもありますので、当町としても途中、工事の監理監督、そういうのをしっかりと見ていきながら、齟齬がないように、そういうことを強く強く指摘させていただきます。

以上です。

○議長（松井 和行君） 答弁はよろしいですか。ほかにございますか。北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） はい。入札要綱ですかね、ちょっと見てないんであれですけども、条件付と書いてありますけど、どういう条件が付いているんでしょうか。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。今回の一般競争入札につきましては、今おっしゃったように条件をつけております。条件につきましては指名登録、事前の令和7年、8年に向けての指名登録がある業者さんということでの条件をつけさせていただいております。

以上です。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） 指名登録っていうのは、あれいつですかね。1月頃ですかね。その指名登録をしている業者という縛りなんですか。それだけなんですか。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。今回の条件については、そちらの条件だけをつけさせていただいております。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） そしたらですね、指名業者って、これランク分けもしているんですよね、多分。ランク分けもしているんでしょ、していない。指名業者だったら、もっているはずなんですよ。なぜ2社だけなんですか。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。実際のところ、どうして2社かっていうのがはっきりしたところは分かりませんが、一般競争にしたときに、周知はかなりしたつもりではあったんですけども、今回の入札に関しては2社の応札しかありませんでしたので、もう少しやっぱり周知が足りなかったのかもしれないし、そこは今後の反省点かなというふうには思っております。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） ちょっと私、指名競争入札と勘違いしましたので、あれですけど、一般競争入札っちゃうことですけども、そしたらなぜ、これを一般競争入札にされたんですかね、指名競争入札でなくて。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。明確な基準というものは持っておりませんけれども、多額の財源を伴うような契約については、やはり公平性が必要だろうということで、今回、一般競争入札を取り入れた次第でございます。

○議長（松井 和行君） 北崎議員。

○議員（9番 北崎 和博君） そしたら、聞くけども、結局ランク分けもされていないと言われましたよね、この件に関しては。そしたら、希望があれば、その業者は入札に入れるという解釈でいいんですか。これだったら、普通は1億5,000万円以上がAAランクでしょう。そしたら、もうAAランクですよ、これ。当然ね、指名競争入札であれば。一般競争入札っていうことであれば、それがAランクの業者でもは入れるということでしょうか。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。今、条件付けていたのは先ほど言いました、それだけになりますので、一般競争入札の場合は特にランクづけということまでしておりませんので、入札に参加できるということになります。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第65号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第65号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 第66号議案

○議長（松井 和行君） 日程第3、第66号議案、工事請負契約の締結について（新宮町立新宮中学校グラウンド夜間照明設備LED化改修工事）を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第66号議案、工事請負契約の締結について。下記のとおり、工事請負契約を締結するものでございます。1、契約の目的、新宮町立新宮中学校グラウンド夜間照明設備LED化改修工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、9,970万8,960円。

4、契約の相手方、株式会社リオス、代表取締役、高山幸治。5、工期、契約締結の日の翌日から令和9年3月17日まで。提案理由といたしまして、新宮町立新宮中学校グラウンド夜間照明設備LED化改修工事を施工するため、令和8年5月27日に指名競争入札により工事請負人を定めました。その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1 ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、1、入札結果表、2、工事概要、2 ページをお願いいたします。そちらのほうに位置図、3 ページをお願いいたします。3 ページには、配置図と姿図を記載しております。

説明は以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） 質問に答えられるかどうか分かりませんが、10社あって、9社が9,064万4,509円。これ、もう全く同じ金額になっていますけど、この9社のうちに、これ9社全部、これ参加してくじ引きがあったんですか。それが1つと、あと僕は初めてこういうのを見たんですけど、1円単位の金額まで9社が同じで、あとクラブティア、九電工ですよね。これが1円プラスというのは、何かこれ、話し合いが何かできているんですかね。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。今回の入札につきましては、最低制限価格を設けております。今回、最低制限価格、今年から最低制限価格の事前公表を行っております。ですので、どちらの企業さんも採算がとれると判断されて、最低制限価格、それを下回ると失格になりますので、そちらの額での入札をされたというふうに考えております。また、当日についてはすみません、何社か立会いがございましたけれども、立会いに来られなかった業者につきましては、職員がかわりにくじを引まして、全員別者でくじを引いて、落札者を決めたという状況でございます。

以上です。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第66号議案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第66号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第67号議案

○議長（松井 和行君） 日程第4、第67号議案、財産の取得について、新宮町立学校校務用パソコン購入を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第67号議案、財産の取得について。下記のとおり、財産を取得するものでございます。1、取得財産、新宮町立学校校務用パソコン購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、取得金額、5,051万2,000円。4、業者名、株式会社麻生情報システム飯塚事業所、飯塚事業所長、大庭文志郎。5、納期、契約締結日から令和9年3月26日まで。提案理由といたしまして、新宮町立学校校務用パソコンを購入するため、令和8年5月28日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1 ページをお願いいたします。そちらに参考資料といたしまして、入札結果表と業務の概要を記載しております。

説明は以上となります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第67号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第67号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 第68号議案

○議長（松井 和行君） 日程第5、第68号議案、財産の取得について（学校給食用厨房機器購入）を議題といたします。議案の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 和也君） 第68号議案、財産の取得について。下記のとおり、財産を取得するものでございます。1、取得財産、学校給食用厨房機器購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、取得金額、1,397万円。4、業者名、株式会社アイホー九州支店、支店長、中村伸司。5、納期、契約締結日から令和8年8月21日まで。提案理由といたしまして、学校給食用厨房機器を購入するため、令和8年5月28日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1 ページをお願いいたします。参考資料といたしまして、入札結果表及び業務の概要をそち

らに記載しております。

説明は以上となります。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第 68 号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第 68 号議案は原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（森 和也君） すみません。先ほど私がお答えした内容に不備がありましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思います。先ほど第 65 号議案、お答えしました一般競争入札の条件についてですけれども、指名登録がある条件だけというふうにお答えしましたが、すみません、私の誤りでした。条件には、第 1 希望に登録されている登録が建設の業者であることと、ランクが AA 業者という条件もつけておりました。すみせん、私の認識に誤りがございましたので、こちらで訂正をさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。もう採決していますけど。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

_____・_____・_____

日程第 6. 閉会中の継続調査申出書等について

○議長（松井 和行君） 日程第 6、閉会中の継続審査申出書等について議題といたします。お諮りします。別紙のとおり、上下水道料金等調査特別委員会及び各常任委員会から閉会中の継続調査及び審査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

_____・_____・_____

日程第 7. 議員派遣の件について

○議長（松井 和行君） 日程第 7、議員派遣の件についてを議題といたします。お諮りします。議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11 名、挙手しない者 0 名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第 8. 報告第 17 号

○議長（松井 和行君） 日程第 8、報告第 17 号、令和 7 年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況についてを議題といたします。内容の説明を求めます。教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 報告第 17 号、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況について、ご報告いたします。それでは、事業報告書並びに収支決算書に基づき、概要を説明いたします。

まず、3 ページをお願いいたします。文化振興事業につきましては、財団の設立趣旨を踏まえ、芸術文化の普及振興及び地域における文化活動の活性化を図るため、幅広い分野で各種事業が実施されております。なお、令和 7 年度におきましては、多くの事業が新宮町合併 70 周年記念事業として開催されております。はじめに（1）芸術・文化の普及及び振興でございますが、神田伯山 独演会、夏井いつき 句会ライブ、前川清ファミリーコンサート、YAMATO String Quartet の 4 事業が実施されており、このうち 3 事業でチケットが完売するなど好評を博し、延べ入場者数は 2,255 名となっております。次に、（2）地域住民の芸術文化活動の活性化促進でございます。ちいき文化支援プログラムとして、「道雪会 第 9 回文化講演会」や「リチャリージャパンツアー」「第 31 回新宮町文化祭」など、計 6 事業に対する支援が行われております。また、障がいのある方の作品展示を中心とした「まごころアート FUKUOKA GALLERY 展示会」の開催や子どもたちが芸術文化に触れる機会として、おでかけそびあシリーズを年 3 回実施しております。さらに、そびあ夏休み上映会では 717 名の来場があり、そのほか精華女子高等学校吹奏楽コンサートやピアノリレーコンサートなど継続事業についても実施されております。続きまして、4 ページをお願いいたします。（3）学習活動の機会提供でございますが、井上涼びじゅチューン！コンサート in 新宮町を開催し好評を得たほか、体験型プログラムとして川村亘平斎の影絵と音楽が実施されております。また、地域住民参加型公演として実施されたミュージカル「龍王との誓い〜相島積石塚群の謎〜2026」では、町内の小学校から高齢者までの 33 名が出演し、約 5 か月の稽古を経て上演され、チケットは完売し 546 名の来場者を迎えております。（4）その他目的を達成するために必要な事業といたしましては、広報誌「そびあまがじん」の発行や町からの受託事業として、「新宮町平和祈念映画会」が開催されております。

次に、決算でございます。5 ページ以降の収支決算書をご参照ください。当初予算において計上しておりました、町補助金 4,270 万円につきましては、事業の効率化により経費の削減及びチケット収入等の増加に伴う精算の結果、7 ページ上段（1）経常収益の 4、町補助金収入と

して記載している 4,113 万 2,742 円にて確定しております。今後におきましても、地域のニーズを的確に把握しながら助成制度の活用等も含め、効率的かつ効果的な事業経営を通じて、地域の文化振興に寄与されることを期待するものでございます。

以上をもちまして、公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（松井 和行君） 質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。

日程第 9. 報告第 18 号

○議長（松井 和行君） 日程第 9、報告第 18 号、常任委員会の報告を行います。内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、庵原委員長。

○委員長（5 番 庵原 伸一君） 令和 8 年 6 月 16 日、新宮町議会議長、松井和行様。総務建設常任委員会、委員長、庵原伸一。総務建設常任委員会、令和 8 年第 2 回 6 月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

上下水道課。1、令和 8 年度公共下水道事業について。新宮中央浄化センターの増設について、資料 1 を参照ください。2、令和 8 年度水道事業について。経年管について、資料 2。質疑、ナフサ不足の影響で管が品薄になり材質を铸铁管に変えている等の報道があったが、影響はあるか。回答、メーカーのほうから資材の調達に厳しい状況という情報がある。情勢を注視しながら、秋までに資材調達等の見込みが立てば、できる範囲で施工予定。3、5 月検針お知らせ票の記載誤りについて。システム更新に伴うエラーについて、資料 3 をご参照ください。

地域協働課。1、安全安心関係。①令和 8 年度防災研修会の実施について。開催回数、令和 8 年 5 月 24 日時点で 8 回、6 月 11 日以降 7 回予定。質疑、全ての行政区で研修会を開催するのか。回答、ほぼ全ての行政区で実施してもらっている。内容は防災講話、避難訓練、救命訓練、制度改正があった気象情報など。②防災協定の締結について、資料 1。協定締結先、株式会社トライアルカンパニー。協力内容、災害時の日用品等の生活必需品や応急対策に必要な物資等の提供。質疑、他に協定を結んでいる会社は何社あるか。回答、民間と公的機関あわせて 38 団体。③第 61 回新宮町消防操法大会及び第 56 回糟屋地区消防操法大会について。④防災施設整備工事費（浸水センサーの設置）について、資料 2。令和 7 年の大雨による災害を受け、浸水の状況を把握するため設置する。設置予定箇所、上府北、三代西、夜臼 3 丁目 3 か所。2、地域協働関係。町の公式 LINE について。LINE 利用者に対して、満足度調査を実施予

定、レジュメ参照。都市整備課。1、令和 8 年度地籍調査事業について、資料 1。2、新宮ふれあいの丘公園パーク PFI 事業に関する運営報告等について、資料 2。質疑、減価償却を除く当期純損益金額でマイナスが続いているが、この状況についてどのようにみているのか。回答、事業者から、今後、利用者の増も見込んでおり、現状でも運営に支障ない旨の回答を得ている。3、令和 8 年度建設事業等の予定について、資料 3。4、令和 7 年度に実施した道路概略設計業務委託の報告について、資料 4、資料 5。5、福岡広域都市計画地区計画の決定にかかる公聴会の結果について、資料 6。6、その他。①主要地方道筑紫野古賀線（旧道）の町への移管について、資料 7。②新宮中央駅東口昇降機止水板設置等工事の工期の延長について。止水板製作者から、中東情勢に伴う主要材料の供給不足により、納期が当初の 7 月末から 10 月末になる見込みとの報告を受けた。なお、対策としてはパネルと土壌で対応を準備している。③下府共有財産組合が管理する日ノ下池、梶取池の町への管理移管について、資料 8。

会計課。1、債券の運用状況について、資料 1。令和 8 年度の運用のうち 2 億円は、令和 6 年度に購入した債券が満期になるため、再運用を行い、再度 2 年債を購入予定。残りの 1 億円については、もともと 10 年債を購入予定だったが、物価高を鑑み、短期債で検討。

住民課。1、国民健康保険等の予定について。2、戸籍法の一部改正に伴う戸籍の振り仮名職権記載について。5 月 26 日までに振り仮名の届けがない方を対象に、12 月 10 日から 15 日の間に一括で戸籍への振り仮名職権記載処理を実施。戸籍に振り仮名が記載されることに伴い、住民票及びマイナンバーカードにも振り仮名が記載されるようになる。3、その他。①三代地区住居表示について。7 月に住居表示の実施区域等について、住居表示審議会に諮問を行い、9 月の定例会で議案提出予定。

税務課。1、令和 8 年度当初課税状況について、レジュメ参照。2、公示送達情報の町ホームページについて、レジュメを参照ください。3、自動車販売店による被害について。新宮町では、関連の問い合わせが 1 件ありました。

総務課。1、ふるさと納税について。令和 7 年度ふるさと納税ポータルサイト利用状況、別紙資料参照。セットの返礼品の「いか明太」が福岡県の基準を満たさず満たさない商品内容で寄附募集を受け付けしていた事案が発生した。昨年、セット内容の変更を行ったが、連絡及び確認ミスにより、変更前のままになっていた。今後は町、おもてなし協会、事業者によるトリプルチェックを実施し、再発防止に努める。福岡県を通じて、総務省にも報告。質疑、ふるさと納税対象自治体から外れることになるのか。回答、他自治体の事案を勘案すると外れることはないと考えている。総務省の見解がわかっていないため、総務省からの指導を受け、その内容に沿って対応していく。2、普通財産について。立花口字名子山 2170 番 23 について。福祉事業用地として令和 7 年度にプロポーザルでの売却を予定していたが、応札者なし。

今年度の売却を検討している。3、その他。入札関係（指名）について。令和 8 年度は、AA ランクの案件が 3 件で、3 件とも AA ランクの業者を指名。令和 7 年度は、AA ランク案件が 3 件で、うち 2 件は AA ランク 1、1 件は町内業者を指名した。質疑、今年度から最低制限価格を公表するように入札が変わったと説明があったが、入札制度の改正は議会に対し何も説明がなかったと思うが。回答、以前から予定価格、最低制限価格については国から公表するよう通達があっていた。今年度から変えるにあたって、事前に説明していなかった点については不備であった。

政策経営課。1、財務 4 表について（令和 6 年度決算分）資料 1 の①から⑤。令和 6 年度の財務状況、財政健全性について。2、公共施設等総合管理計画の更新について、資料 2。3、新宮町セキュリティポリシーの全部改正について、資料 3。情報セキュリティ対策の重要性の高まりを受け、国のガイドラインをもとに令和 8 年 4 月 27 日に全部改正を行い、ホームページで公表している。主な改正点は、①クラウドサービスの利用に対する対応。②業務委託先の強化。③機密性分類基準の見直し。④サイバーレジリエンス（迅速な復旧能力）の強化等。4、新宮町 DX 推進計画の策定について、資料 4。本町の計画は、人口減少下においても持続可能な行政サービスを提供し、住民の利便性を高めることを目的に策定するもの。総務省の令和 8 年度「地域社会 DX 推進パッケージ事業」の計画策定支援事業に採択されている。5、企業版ふるさと納税の実績について、資料 5。令和 7 年度の寄附状況、寄附企業数 13 社、寄附金額 1,100 万円。6、令和 8 年度に実施する統計調査について、資料 6。7、その他。①国勢調査の速報値について、資料 7。②相島リモート窓口の設置について。役場と相島を Zoom 機能でつなぎ、相手を見ながら相談・連絡等ができるようにする「リモート窓口（相コネクト）」の設置に向けて調整中。今後、相島区へのアンケート等を実施し、9 月に運用開始予定。重点支援交付金について。国の補正予算の成立を踏まえ、重点支援金について通知があった。令和 8 年度交付額 1,256 万 6,000 円。学校関係の費用に充当予定。

付託議案、第 64 号議案、町道路線の認定について。

以上で、報告を終わります。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。江口議員。

○議員（1 番 江口 正明君） 都市整備課の事案についてお伺いします。2 ページの 6 番、その他の②にあります新宮中央駅東口昇降機止水板設置工事の延長ということについてですが、ご承知のように昨年度、非常に自然災害とはいえですね、その後の復旧工事に大変時間がかかったという話。あそこは駅に直結する生活の足でもありますし、それに対する、利用される住民の皆さんの期待と、それから工事の進捗が遅れていた、時間がかかったということに関する町に対する不信感というのかなり声として伺っております。今回そういう

こともあったからこそ、当初予算で止水板の設置ということで進められるということがありましたので、それを町の方に説明すると、今年は安心やねと、大丈夫やねというような、そんな話がありました。結局、結果として、まさしく今あるのは中東情勢に伴う使用材料の供給不足と、だからやむを得ませんよ、ごめんなさいっていう話なんだろうが、そのことは契約上の話でもあるかもしれませんが、非常に説明がしにくいということを皆さんに認識しとっていただきたいと思っております。ここで伺いたいのはその後、なお対策としては、パネルと土嚢で対応を準備しているということなんですが、それは誰がするのか、そこをお伺いします。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（５番 庵原 伸一君） その分についての対応は、担当課のほうで準備しているという説明を受けています。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。江口議員。

○議員（１番 江口 正明君） 分かりました。その対応については担当課、行政のほうも大変だと思いますけども、しっかりとやっていただきたい。事によっては、地元消防団、それから地域の自主防災組織もありますから、そういうのに声をかけていただいて、地域でみんなでやっていくという姿勢もありますから、それはもう遠慮なく申し入れてもらっても結構です。対応させていただきます。もう１つ、すみません。今度、総務課、３ページのほうなんですけど、１番のふるさと納税について。セット返礼品の「いか明太」が、福岡県の基準を満たさない商品内容であったということなんですが、どのような基準を満たさなかったのかをお伺いします。

○議長（松井 和行君） 庵原議員。

○委員長（５番 庵原 伸一君） 説明を受けておりますのが、本来なら明太子が 51 パーセント以上なからなければならなかったのが、このときはフィフティフィフティで 50 : 50 で結局、返礼品を返していたということで、明太子がそれ 50 パーセント以上入っていなかったということで、ふるさと納税には該当しないという報告を受けております。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。はい。ほかにありますか。横大路議員。

○議員（８番 横大路 政之君） はい。まず、税務課の件についてお尋ねをします。３番目の自動車販売店による被害についてって、これ詳細は資料にもなんにもないんですけど、何のことやらさっぱり分からないんですけど、内容を教えてください。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（５番 庵原 伸一君） この分については、新聞報道でもあったと思いますけど、宗像市の販売店の業者が、この方については軽自動車を販売店に預けとったそうなんですけど、いつ

の間にか名義変更をされとったという案件が1件新宮町のほうであっていますので、それについての相談があったということです。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。安武議員。

○議員（4番 安武 久美子君） 都市整備課の1番下の下府共有財産組合が管理する日ノ下池と梶取池が町へ管理移管したということでございますが、これは水が張った状態の池なんですか、すみません。それと、今後はどういうふうな活用をされる予定なのか、分かりましたら教えてください。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 現状のまんま寄附でもらっているということですので、ちょっと張っているかどうかというのを確認しておりませんが、今もらっていますので今後の使い道については担当課で検討されると思います。ごめんなさい、水は張っているそうです。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにありますか。質問を終わります。ご苦労さまでした。次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○議員（8番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。報告に当たっては、委員会で課題、問題となった事項を中心に報告いたしますが、なお資料が事前にお手元に届いておりますので、各項目についてレジュメ、資料等と記載しておりますので、その分については表題の読み上げだけにさせていただきます。ご了解ください。

それでは、社会教育課から1、第51回社会教育関係団体指導者研修会について、資料1でございます。2、三月間町民のつどいについて。3、図書館の3、4、5月の活動報告について。4、としょかんの1年について。5、新宮町スポーツ・文化大会参加助成制度の見直しについて。現状、申請件数は運用当初の年間約20件、総額30から40万円程度のものが、直近では60件から70件、120万円と増加しています。見直し理由につきまして、現行制度における次の3点が課題となりました。①申請手続きが煩雑であること。②助成額の算定方法が分かりにくいこと。③職員の事務負担が増加していること。以上の課題に対し、現行の実費助成方式から出場奨励金方式への移行が示され、新方式は九州大会1万円、全国大会2万円、国際大会5万円の定額支給とするものということで提案がありました。主な質疑、意見についてご説明をいたします。予算措置がどうなるのかという問いに対しまして、節内流用で対応することとございましたが、これは委員会で皆さんで意見を交換いたしましてまとめましたものを報告いたします。当初予算審議から僅か3か月での制度改正は、現状把握に不備があったと言わざるを得ない。要綱改正のため、議会議決は不要ですが、新制度への移行を伴うことから、新たな予算措置をするほうが望ましい。施行時期を新年度まで先送りすることを進言いたしますということで、ご報告をいたします。6、その他。（1）新宮町立学校施設使用料条

例の見直し検討につきまして、中学校体育館の空調整備に伴い、使用料の見直しを検討する。それから（２）社会教育行事の主な予定につきまして。

学校教育課。１、新宮町教育行政の目標と主要施策について。新宮町教育行政の目標と主要施策は「かがやきプラン」として示されております。２、新宮町教育委員会主催研修事業計画について。３、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。この分につきましては、福岡教育大学の伊藤教授から、総じて高い評価を得たという報告を受けました。４、幼稚園・小中学校の就園・就学状況につきまして。それから ５、町立幼稚園の今後の運営について。これまで検討されておりましたが、取りかかりの方向性が示されたものです。その内容につきまして、医療ケア児の受入れについては、看護師及び設備等の整備が必要となるため、ガイドラインを作成し、当初から対応範囲を過度に広げず、段階的に進める方針であるということで、もう１点ですね、たまたま看護師の確保につきましては、学校介助員の募集に対し看護師資格を有する方から応募があり、条件が合致すればこの方を任用できる見込みであるという報告を受けております。６、学童保育所の入所状況及び夏休み期間中の増設について。７、令和８年度（当初予算分）主な工事等施行予定及び工事の進捗状況について。今後の工事・改修計画について、資料を提出するよう求め追加資料として提示されております。８、その他。学校用地につきまして、下府共有財産組合と買取り協議中である報告を受けております。対象地は、新宮小学校大蔵池記念碑跡地、約 200 平方メートルだそうです。

子育て支援課。１、ファミリーサポートセンター事業について。７年度の実績報告です。２、地域子育て支援拠点事業について。これも ７年度の実績報告であります。３、認可保育所等の待機児童について。１歳児に 20 名の待機児童が発生しており、原因は保育士不足によるものです。４、シーオーレ新宮大規模改修工事について。先ほど議案として出たものですが、入札が完了したと報告を受けております。その他、相島保育所の指定管理者の選定について。令和 9 年度から受託事業者を新たに選定する予定です。指定管理者選定検討委員会で詳細を検討中であります。

環境課。１、森林整備事業について。（１）及び（２）が説明を受けております。２、可燃物袋制作委託の契約変更について。契約変更額は約 27 パーセント増、増額分については、入札結果による当初予算との差額の範囲内で対応するため、補正予算の措置は必要ないとの説明がありました。この中で契約変更による 27 パーセント増となるが、町指定のごみ袋の販売価格に影響があるのかという質問が出ました。ごみ袋の価格は条例で定めており、条例改正の予定はないため販売価格に変更はない。それから、増額分については入札結果により生じた、これは先ほど説明した分ですね、ということでございます。３、一般廃棄物収集運搬委託業務

料金（糟屋地区統一単価）について。令和 14 年度までに段階的に引き上げるものということで、資料をとともに説明がありました。その中で引上げ方法はどうかという問いに對しまして、今後、事業者と協議の上で決定するという事で説明がありました。4、町営住宅裏田団地に関する報告につきまして、令和 8 年 3 月に入居者の方がお亡くなりになり、残置物の処理及び立入りのため、相続人の調査を行っておるという報告を受けております。5、クーリングシェルター、指定暑熱避難施設に関する報告について。これは計画概要の説明を受けました。

健康福祉課。1、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の活用について。これは、実際の実施された報告を受けましたが、この中で振込通知が 2 か月近く遅れて到着していたが、なぜか。当初は通知を出さない方針でスタートしたが、途中で変更したため対応が間に合わなかったという報告を受けました。2、第 3 次新宮町地域福祉計画及び第 6 次障がい者（児）計画の策定について。これは資料の提出とともに説明を受けました。3、令和 7 年度高齢者介護予防等各種事業について。これにつきましては、口腔ケアを重点項目として位置づけておるそうです。4、令和 7 年度健（検）診受診者について報告を受けております。5、地域おこし協力隊（看護師）の採用について。これは、看護師 1 名の対象者が見つかったというようなことで、以前も報告があったと思うんですが、今回報告を受けております。その方の志望動機は、これまでの看護師経験を生かし、医療不足地域に貢献したいということでの応募だったそうです。委員の中から、離島勤務という特性から待遇の上積みを検討してはどうかという提案がありました。このことに対して、待遇改善については条例改正や給与規程の見直しを伴うことから、今年度中に総務課・町長等と協議し、実行可能な処遇改善策を検討するという事で回答を得ております。6、高齢者移動支援助成事業につきましては、資料のとおりでございます。7、その他。令和 8 年度敬老大会の予定について、新宮町認知症啓発映画会の予定について報告を受けております。

産業振興課。1、渡船事業についての事業実績の報告を受けております。2、マリックス事業につきましては、運行状況報告とともに、令和 7 年度コミュニティバス運行助成金の実績報告を受けております。EV バスの運行について、令和 8 年 4 月 27 日に部品交換が完了し、翌 28 日から運行を再開したそうです。それから、路線変更及びダイヤ改正について検討をしておるということで、路線変更とあわせて慢性的な遅延解消のため、ダイヤ改正をコミュニティバス事業本部と協議中だということで報告を受けております。3、令和 8 年度しんぐうペイ事業につきましては、重点支援地方交付金を活用し、発行額を 2,000 万円増額予定ということで報告を受けております。それから、4、相島地区・東部観光交流拠点施設指定管理者の運営状況について。これは指定管理者の新年度からの交代によりまして、今の現況についての報告

を受けました。指定管理者がかわり積極的な取組が行われており、順調であるとの報告でした。それから 5、鮮魚流通拠点施設整備事業につきましては、建築資材の高騰及び入手困難等の影響により、計画の見直しを検討中だそうです。6、その他。立花口農区農業機械利用組合の設立について。これは令和 8 年 3 月 22 日に設立され、組合員 15 名でスタートしておるそうです。令和 8 年度はコンバインを購入する予定だそうです。海開き、まつり新宮につきましては、予定の期日を記載しております。それから、閉会中審査につきまして、4 月 27 日 EV モーターズ・ジャパン社の民事再生手続き開始に伴う、本町導入 EV バスの運行維持及び安全確保に関する対応について、産業振興課に説明を求めました。

それから 5 月 22 日、(1) 教育委員会から学童保育所の待機児童対策について変更がある旨、説明を受けました。(2) 新宮町農産物直販所敷地内で発生した火災についての報告を受けました。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7 番 大牟田 直人君） 最後のページなんですけど、相島地区・東部地区の観光交流拠点施設指定管理者の運営状況についてということなんですけど、積極的な取組が行われて順調であるということで、大変いい報告だと思うんですが、この資料のほうに施設利用者の人数が 4 月の人数が書いてあるんですけど、昨年比がもし分かれば、もし聞いていれば教えてください。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○議員（8 番 横大路 政之君） 指定管理者変更に伴い、前年度の分については把握しておりません。すみません。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかに。北崎議員。

○議員（9 番 北崎 和博君） 私も最後のページです。5 ページかな。5 番ですね、鮮魚流通拠点施設整備事業、計画の見直しってということなんですけども、その計画をどういうふうに見直してあるのか、というのは聞かれてあればお願いします。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○議員（8 番 横大路 政之君） 具体的な内容については聞いておりませんが、当事者である相島新宮漁業協同組合、それから、運営当事者に参画する予定の民間事業者、それぞれ検討事項を検討しておるということで、具体的な内容については聞いておりません。

以上です。

○議長（松井 和行君） ほかに。よろしいですか。片岡議員。

○議員（2 番 片岡 誠治君） 最後のページなんですけど、新宮町農産物直販所敷地内での発

生じた火災について、発生原因というのは聞かれたのでしょうか。

○議長（松井 和行君） 横大路委員長。

○議員（8番 横大路 政之君） 原因そのものは調査中だと当時ですね、調査中ということで聞いていましたが、不審火であることは間違いないそうです。

以上です。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第 44 条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和 8 年第 2 回新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間、ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後3時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 1 4 日

議 長 松井 和行

署名議員（6 番議員）西 健太郎

署名議員（7 番議員）大牟田 直人